

令和7年度地域包括支援センター職種別研究会の取組予定

職種・業務	取組内容
主任介護支援専門員 包括的・継続的ケアマネジメント業務	<p>(1) 関係者向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所管理者向け研修 居宅介護支援事業所に多様化・複雑化する課題に対応するための事例検討及び研修を実施する。 ・虐待防止研修 市内の介護支援専門員を対象に事業所による虐待防止の理解や対応について研修会を実施する。
社会福祉士 権利擁護業務 総合相談支援業務	<p>(1) センター職員の資質向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患について理解を深め、精神疾患を抱える高齢者やその家族への支援に活かす研修会を実施する。 ・センター職員が事例を通して障がい分野のサービスや制度の知識を深め、複合的な課題を抱えた世帯への支援に活かすための勉強会を実施する。 ・権利擁護センターと連携し、認知症等の高齢者の意思決定支援について事例検討を通じて学ぶ研修会を実施する。
保健師 介護予防ケアマネジメント業務	<p>(1) センター職員の資質向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント研修 センター職員のうち初任者を対象とした研修を実施する。 <p>(2) 介護予防ケアマネジメントの効果的実施のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン作成における効率化・質の向上のための取組を実施する。 ・介護予防手帳を活用し、利用者の継続的な自己管理を促すための取組を実施する。